

中核機関の活動状況について

【資料2】

機能	業務	7年度目標	7年度状況	課題
定例打ち合わせ(月1回)				
広報機能	市民・行政機関・関係機関に対して対象に応じた内容による啓発を行う	①制度や相談窓口の周知（紙面・ホームページ掲載） ②相談時の制度周知 ③講師派遣 ④成年後見セミナーの開催 ⑤金融機関向けアンケート実施 ⑥パンフレットの作成 ⑦出前講座の内容検討	①掲載予定（市・社協） ②随時実施 ③かたるんカフェ（7月） ④年度後半予定 ⑦出前講座メニューに掲載	
相談機能	①電話及び窓口における制度利用等の相談に対してアセスメントを行い必要に応じて専門職の協力を得る。またケース会議を開催し制度利用の必要及び緊急性の判断を行う。相談者の状況により類型の判断を行い申立て支援や専門機関での支援に適切につなぐこと。 ②アウトリーチの実施。訪問対応や会議等に出席し協力や助言を行う。	①弁護士相談の活用 ②随時相談実施 ③成年後見制度勉強会（市・社協） ④中核機関内勉強会（定例打合せ）	①相談件数 2件 ②相談件数詳細は【資料2-1】 ③今年度は実施しない ④定例打合せで相談ケースの支援内容を共有することで対応について学ぶ	※相談場所が複数あるため、市民の方がわかりにくいのではないかという意見もある。
利用促進機能	①申立て支援業務 1 親族申立ての支援※専門職代行とならないよう注意 2 市長申立てに係る支援 3 受理面接の同行・調査官調査の立ち合い ②受任者調整業務 ③市民後見人育成業務 ④関係機関等連携調整業務（日自・関係課） ⑤関係機関等の意見交換会等の実施（課題の把握に努める）	①申立て支援の実施（本人・親族） ②市長申立て要否検討会の開催 ③受任調整会議の開催 ④市民後見人育成 ⑤バックアップ体制を整備し市民後見人の誕生を目指す（成年後見制度体制整備支援アドバイザー派遣事業） ⑥関係機関等連携調整業務、関係機関等の意見交換会等の検討（※）	①随時実施 ②開催状況（随時開催） 1回目令和7年4月2日 1件 2回目令和7年6月2日 1件 ③開催状況（令和7年7月末） 開催回数 1回 検討件数 2件（うち市長申立てが必要と判断 2件） ④1) フォローアップ講座の開催 1回目（9月3日 内容：初回報告作成） 2) 市民後見人名簿登録者の活動状況 【法人後見支援員】雇用契約：9人うち4人活動 【日自支援員】雇用契約：11人うち3人活動	既存の取り組みをもって中核機関を設置としたため、職員も他業務と兼務で対応が十分に出来ていない。 ・市民後見人養成を行っているが市民後見人活動のバックアップ体制が未整備のため後見人誕生に至っていない。
後見人支援機能	①ケース会議の実施 ②成年後見人等に対する総合相談	①市長申立てケースから先に進捗状況の確認（定期） ②福祉相談事業の活用と周知（後見人等） ③家庭裁判所へ協議会のオブザーバー参加依頼 ④後見人等からの相談対応 ⑤市民後見人のバックアップ体制の検討 ⑥中核機関内勉強会（定例打合せ） ⑦中核機関について後見人へ周知	①随時実施 ②後見人等からの相談 0件 ③協議会へ参加 ④随時実施 ⑤成年後見制度体制整備支援アドバイザー派遣事業で実施 ⑥中核機関定例打合せで実施	・中核機関を設置したことを後見人（専門職・親族）に周知できてない。 ・親族後見人から相談がきても、中核機関（社協）も他業務と兼務のため対応が大変である。

機能	業務	7年度目標	7年度状況	課題
----	----	-------	-------	----